中世五山禅林の学芸について

―『元亨釈書微考』の引用典籍をめぐって―

石川力山

一、はじめに

我が国における漢詩漢文の歴史の中で、特に目立った盛り上がりを見せる時期が三回あるといわれる。すなわち、その第一は、奈良朝における『懐風藻』『凌雲集』『文華秀麗集』に代表される搢紳貴族中心の漢文学であり、第二は、室町時代の五山禅林を中心とする僧達によって荷担された漢詩文の世界であり、第三は、明・清の儒学の影響を受けた近世江戸時代の儒者文人による漢詩文である。(1) これらのうち、五山禅林の僧達によって創作・鑑賞された漢文学は、五山文学の名で総称され、日本の漢文学の歴史の中でも、最高の水準に達したという評価がなされていることは周知の如くである。そしてこの五山文学の世界は、単に漢詩文による文芸活動のみではなく、禅僧の語録の世界、あるいは学問の分野にまで当然拡大展開する。この五山文学に代表される我が国中世禅林の学芸については、既に芳賀幸四郎氏の諸論考や古くは足利衍述氏の著書等があり、また五山文学に関しては玉村竹二氏の諸論考があるので、(2) これら先学の労作をふまえて、以下まず中世禅林の学芸の大要を概括しておく。

さて、我が国中世禅林の学芸とは、要するに我が国及び中国との彼此の禅僧の交流によって齎され促された学問・文芸活動であったのであり、その大きな特徴は、中国からの渡来僧や我国からの入宋僧・入元僧・入明僧によって将来された儒学、就中宋学や、易等の学問が大きな位置を占めたことである。

由来、鎌倉時代まで日本において行われた儒学は、清原家や菅原家・中原家・大江家などの博士家によって伝統的に受け継がれ行われてきた、馬融・鄭玄・河晏・皇侃・孔安国等の注疏による、いわゆる古注である。これに対し、禅林で行われた儒学は、宋学、就中朱子の注疏を拠り所とする、所謂新注による儒学である。そしてこの朱子の新注による儒学は、やがて伝統的な博士家の学問を席巻して、室町から江戸時代

を通じて儒学の主流を占めることになる。また同時に、易学や『史記』『詩経』その他の外典類の研究も五山禅林ではさかんに行われ、本来は禅宗弘布の方便、あるいは禅思想の説明のための手段としてなされた儒学などの研究依用も、次第に儒学や易・詩文そのものの研究に専念する禅僧が出てくるようになったことも事実である。[3] 中世の五山禅林や禅宗関係者の手によって刊行された書籍は、今日五山版と総称されるが、これらの中には、『論語』『論語集解』『毛詩鄭箋』『三体詩』『古文真宝』『春秋経伝集解』『禮部韻略』『韻府群玉』『荘子齋斎口義』『大学章句』等の多数の外典類が含まれている。[4] ことにも、五山禅林の学芸の実態が象徴的に示されている。またこれは後のことになるが、京都五山の相国寺の僧西笑承兌や、足利学校九世の閑室元佶が。徳川家康の援助を受けて慶長十年に刊行した伏見版『周易』六巻三冊が、[5] 近世易学の興隆の第一布石となったことはよく知られており、これも五山禅林の学芸の延長線上に位置づけられるべき事象である。

一方、このような五山禅林の僧達によって、内典外典の研究のかたわらなされた各種典籍の講義の仮名書き口語体による手控・聞書の類は、抄物資料と呼ばれて多数今日に伝えられていることは周知の如くである。たとえば、笑雲清三編集の蘇東坡詩の講述である『四河入海』、雲章一慶の講義を桃源瑞仙が筆記した『百丈清規雲桃抄』、相国寺惟高妙安が『韻府群玉』によって集めた故事熟語を講述した『玉塵抄』、その他、『碧巌録』『臨済録』『大慧書』『論語』『毛詩』『史記』『周易』等の講述筆記は膨大な数量に登り、今日これら抄物は、国語学・言語学上の貴重な資料となっている。唐代馬祖下の禅僧達にはじまる多くの禅宗語録が、やはり中国の口語・俗語の資料として極めて重要な意味を有するのと対照的で、中国における口語による説法の記録である語録の出現が新しい南宗禅の動きの一つであったと同様に、日本における多くの抄物出現の動きも、日本禅宗の新しい胎動の一つであったように思われる。

このような中世の主に五山禅林を中心とした学問が、思想史的・文化史的意味に於て、いかなる影響を近世社会に及ぼしたかが次に問題になる。五山の禅僧により開版された伏見版『周易』が、近世易学興隆の第一の布石となったことは既に指摘されているが、では儒学についてはどうであろうか、この点についてまず考えてみる。

室町時代の五山禅林では、宋学、就中朱子の新注による儒学が主流を占めたことは確かであるが、五山の禅僧がすべて朱子学に傾倒したわけではなく、たとえば初期の五山僧である聖一派の虎関師錬（一二七八～一三四六）の場合は、宋学の大成者である周敦頤については高く評価しているものの、程明道・程伊川については批判的立場にあり、さらに朱子につ

いては、『済北集』巻二十「通衡之五」において、朱子の学問は、仏教の奥旨を知らず、浅薄皮相な理解をもってしきりに排仏をとなえ、また大慧宗杲の禅に影響されながら禅を非難しているとし、「朱子は醇儒に非ず」とまで断言して、朱子学を排斥する。(6) しかしその後の五山の禅林では、大勢としては次等に朱子学一辺倒になり、伝統的な博士家の古注による儒学も、この影響を多分に受けるようになったことは事実である。

所で、近世徳川幕府は、封建政治の新しい指導原理として儒教、就中朱子学を採用した。すなわち『惺窩先生行状』によれば、(7) 文禄二年（一五九三）、徳川家康は藤原惺窩（一五六一～一六一九）を江戸に招き、『貞観政要』を講じさせており、さらに惺窩の門人である林羅山（一五八三～一六五七）を幕府の儒官に登用し、羅山の子鵞峯、孫鳳岡と、林家は代々幕府に仕えることになる。江戸時代には外にも、中江藤樹や熊沢蕃山によって陽明学が紹介されたり、あるいはまた、山鹿素行や伊藤仁斎・荻生徂徠などによって、朱子学や陽明学が老荘や仏教思想を取り入れて哲学体系を作ったのは本来の儒教を歪めるものであるとして、直接孔子・孟子にかえってその真の精神を把握すべきであるとする復古学派（一名古学派）がおこり、一時は朱子学派も圧倒するほどさかんになったが、しかし、江戸時代を通じて幕府や諸藩の教育学問の中枢となり、儒学の正統とみなされたのは朱子学である。そしてこの江戸幕府の封建体制の観念的支柱としての役割を果した朱子学を講じた藤原惺窩・林羅山は、いずれも京都五山の出身者であり、中世五山の学問の伝統を受け継いだ人々であった。

すなわち、藤原惺窩は、播州細河邑の出身で、郷里龍野の景雲寺の東明宗昊に就いて出家し、十八歳の時、京都五山の一つである相国寺普広院の叔父泉和尚を頼って上洛し、また相国寺妙寿院に移って首座位にまで登っており、さらに、五山派には属さないがやはり京都の大徳寺に掛錫したりして、禅僧としての生活に専心精進している。また、門人林羅山についても、『羅山年譜』によれば、彼はのちに「我何ぞ釈氏に入り父母の恩を棄てんや」と言って剃髪を拒み禅林生活を放棄することになるが、しかし若くして建仁寺に入り古澗慈稽の指導を受けて三年間の修業をしており、また十如院の英甫永雄の指導も受けて、その蔵書を自由に閲覧することを許されている。しかも、建仁寺を出たのちも、羅山は自由に五山寺院に出入して、五山に伝わる書籍はすべて読み尽し、さらに神社や有職家の蔵書類まで渉猟して、二十一歳ですでに朱子学を講じられるほどになっていたといわれる。

このように惺窩・羅山の学問は、京都の主に五山の学問を中心に吸収したものであり、惺窩を派祖とする朱子学は京学といわれることは周知の如くである。

また、薩南学派の祖である桂庵玄樹（一四二七～一五〇八）も、京都南禅寺雲興庵の景蒲玄忻の法嗣で、島津氏の請聘により薩摩に赴いて盛んに宋学を講じ、また島津家の家老伊地知重貞と謀って文明十三年（一四八一）に『大学章句』一巻を開版したが、これが中世において刊行された新注本としては唯一のものであり(8)、さらに、岐陽方秀が『論語集注』などの『四書集注』に施した訓点を、桂庵が補正し、次いでこれを文之玄昌が改定した、いわゆる文之点の『四書集注』が、近世儒学の支配的な訓点となり、江戸時代の朱子学勃興の基盤となったこともよく知られており、これも五山の儒学が近世儒学に受け継がれた顕著な例である。しかも、江戸初期の儒学者はいずれも僧形であったことも、五山禅林との密接な関係を示す好例であり、儒学者が僧形を改めたのは、羅山の孫林鳳岡の時で、徳川綱吉は湯島に林家の塾舎を移し、孔子廟を立てて鳳岡に命じて束髪させ、大学頭に任じたのにはじまる。

既に述べたように、五山禅林の僧達の中には、漢詩漢文の創作鑑賞に明け暮れ、また仏経祖録の研参を抜きにして儒学や易学の研究に没頭した一群の人々があったことは確かであり、こうした風潮が宗教家としての本来の生き方を逸脱したものであることは勿論であるが、しかし、一面において五山の漢詩文は日本の漢文学史上でも最高の水準に達し、中国本土の人々の漢詩文となんら遜色がないといわれるものが出現したことも事実であり、また儒学の研究水準も極めて高く、近世江戸儒学の母体となり地盤となったこともまた事実である。従って、中世、あるいは中世から近世へかけての思想史・文化史一般を取り扱う場合、中世五山禅林の学芸というものを確実に把握し、その影響を具体的な形で認識しておくことは極めて重要であると考える。本論で取り上げた『元亨釈書微考』は、後に述べるように、中世五山禅林の学芸が爛熟の極に達した時期に出現したものであり、一面に於て中世から近世へかけての禅林の学芸の性格を極めて象徴的に示している典籍である。以下、『元亨釈書微考』に引用された多数の典籍を検討しながら、中世禅林の学芸の性格、及び中世から近世にかけての思想史上の問題点などを合わせて考察したい。

二、『元亨釈書微考』書誌

まずはじめに、『元亨釈書微考』（以下単に『微考』と略称）の書誌的問題を整理しておく。今日一般に流布している『微考』は、天和二年（一六八二）九月刊行のもので、これによって書冊形式を列記してみると、次のようになる。

一、冊数　三十巻十六冊。

一、寸法　匡郭内、縦二十一・六センチメートル、横十

六・二センチメートル

一、界行　無界。但し、『目録微考』のみは有界。毎面十一行、一行二十字。本文中に、細字二行で割注形式で注解を施す。

一、丁数　全部で六百八十丁。

一、刊記　巻尾に左の刊語あり。

天和二壬戌歳次
九月仲浣日

村田三四郎
浅野久兵衛
林五郎兵衛

一、序・跋　なし。

『元亨釈書』は周知の如く、初期の五山僧である聖一派の虎関師練によって元亨二年（一三二二）に編纂脱稿された、我国僧伝のまとまったものとしては最初のもので、紀伝体の歴史書としても我国の濫觴をなすものであり、延文五年には入蔵の勅許を賜った(9)権威ある史伝書である。そして、貞治三年（一三六四）から永和三年（一三七七）にかけて、虎関の法嗣無比単況によって初めて上梓刊行されて以来、至徳元年（一三八四）～明徳二年（一三九一）、慶長四年（一五九九）、同十年（一六〇五）、元和三年（一六一七）、寛永元年（一六二四）等に重刊・再刊されて広く世に行われた史伝書でもある。『微考』は、この『元亨釈書』の本文に従って、その中の難解な語句や、重要語句、あるいは重要事項について、内外の典籍を引用して、割注の形式で注釈・解説を加え、あるいは傍証・附説をなしたものである。

まず『微考』の刊行の問題に関して見てみるに、今日一般に流布している版本は天和二年本であるが、この外に、内閣文庫や松ヶ岡文庫・成簣文庫等には延宝三年（一六七五）刊行の『微考』も存する。この延宝三年本と天和二年本を比較してみると、天和二年本は、刊語を変えただけの、延宝三年本の後刷り本であることが判明する。ただし、延宝三年本の巻末には、明徳二年に『元亨釈書』が重刊される際の、等持寺義堂周信による至徳元年（一三八四）の重刊化縁疏が附されているが、天和二年本ではこれが削除されている。これら二本より以前の刊行本として、『仏書解説大辞典』（第三巻、p.188）や『国訳一切経』（和漢撰述87、史伝部十九『元亨釈書』解題 p.28）等は、元和三年（一六一七）の刊行本があることを指摘しているが、未調査のままである。また、慶応大学至道文庫編集の『江戸時代書林出版書籍目録集成』によれば、これらの刊行本以外にも、元禄五年（一六九二）・同九年・同十二年・宝永六年（一七〇九）・正徳五年（一七一五）等の刊行もあるとされるが、これら五本についてはその所在等に関して他に徴する資料もないので、全く不明のままである。

所で、延宝三年刊行の『微考』巻尾の刊記によれば、

此註書本在禅刹諸岳之書生、雖被欣慕之肯不許密尚矣。有仁者、顧学道之階梯、而附梓行於某甲、欲令此註解充扶桑邦裏之金刹。僥倖順芳機正伝写於筆耕、藉校合於蘭若而令刊行竟。

延宝乙卯（三年）之吉祥日

書室中村氏昌芳

とあるように、この注解書は、諸方の禅林の学徒により欣い求められたが、久しく公開することが許されなかった。しかし学道の人のために有意義なものであり、ここに上梓刊行して我国の諸禅刹に広めんとするものであるとされており、これによれば、延宝三年が『微考』の初刊の如くであり、元和三年本があるとされるのは『元亨釈書』（古活字版）刊行との混同かもしれない。(10)

表題については、前記『江戸時代書林出版書籍目録集成』によれば、延宝三年本・元禄十二年本はいずれも、『元亨釈書備考』となっているが、注解の内容からみるなら『備考』という表題が妥当と思われる。『微考』は『備考』の音通であろう。

三、『微考』の成立時期・撰者について

既に述べたように、延宝三年刊行の『微考』の刊語によれば、この時刊行されるまで本書は久しく禅林に伝えられたもののようである。しかし、序・跋等が全く存しないので、成立の状況等については内容より推測するほかはないが、明代の梅膺祚撰述の『字彙』の引用もあるので、恐らく室町末期を遡ることはないであろう。最終的な成立時は、江戸初期にまで下るかもしれない。

また、本書の撰者については、『新纂禅籍目録』（p. 92）や『国書総目録』（第三巻 p. 107）では虎関師錬となっているが、これは『元亨釈書』の撰者をそのまま『微考』の撰者と見なしたための誤ちで、確かに師錬の著述から抜粋してそのまま割注とした部分もあるが、(11)全体にわたる注は別人のものである。而して、現在の所『微考』の撰者に比定し得る人は見つかっていない。ただ『元亨釈書』本文の著者虎関師錬が東福寺系聖一派の禅僧であること、及び、三百点近くある引用典籍を見てみると、特に漢籍において、聖一国師円爾（一二〇二～一二八〇）の将来目録とされる、東福寺所蔵の『普門院経論章疏語録儒書等目録』、いわゆる『普門院蔵書目録』と通称される目録に記載されている典籍と一致するものが多く（後述）、特に、『宝林伝』を見ていたと思われる記事もあることから、(12)『微考』の撰者は恐らく東福寺系の禅僧と見てよいと思われる。『宝林伝』は周知の如く、貞元一七年（八〇一）朱陵沙門知炬によって編纂された初期禅宗灯史の一で、縦来、『景徳伝灯録』や『伝法正宗記』あるいは円仁の『入唐求法

目録』などにより名前が知られるのみで、本文は近年になって京都青蓮院や金版大蔵経中より発見されて世に知られるようになったものであるが、前記の『普門院蔵書目録』によれば、『宝林伝』十巻が東福寺に存したことは確かである。

また、同じく『微考』の引用典籍中には、巻一の空海伝中の「雷震」という語について、

論語讖曰、雷震百里声相附。

とあり、また同じく「応天門」という語について、

礼含文嘉四（曰カ）、湯順人心応於天。然剛応天之名蓋取諸此歟。

とあったりして、『論語讖』や『礼緯含文嘉』などの、いわゆる緯書の類からの極めて珍らしい引用例も見られる。そして、これらの緯書も既に逸書となっていたと見られるから[13]、恐らく『微考』の撰者も、直接原典から引用したのではなく、『太平御覧』などの類書によって間接的に引用したと考えられるが[14]、この『太平御覧』なども、前記『普門院蔵書目録』中に存すること、さらに円爾将来の『仏法大明録』や『宗鏡録』の引用が多いことなどを考え併せるなら、『微考』の撰者は、東福寺関係の蔵書を自由に閲覧できる人という限定がなされて然るべきと考える。このように考えてくると、前述のように具体的に本書の撰者に比定し得る人は見当らないが、東福寺系の五山僧と考えて大過ないと思われる。なお、撰者が不明なことや、『微考』中の箇々の割注の仕方の不統一さ、あるいは延宝三年本の刊語に見られる伝承の不確かさなどを併せ類推するなら、複数の東福寺系禅者による『元亨釈書』の書き込みを、後学の者を益する所が大であるとして、これをまとめて刊行したものかもしれない。

以上、『微考』の書誌学的側面について、現在可能なかぎりの位置附を試みたが、次に、具体的に引用典籍を掲げて、それを逐一検討して行きたい。

四、『元亨釈書微考』の引用典籍

まずはじめに、引用典籍を釈家・漢籍・国書に大別し、さらに個々のものを便宜に従って分類したものを掲げておく。（○印は『普門院蔵書目録』に記載ある典籍、（）内の数字は『微考』中の引用回数を示す。）

a、釈家

〔経〕

阿弥陀鼓音声陁羅尼経(1)　○涅槃経(5)
○円覚経(1)　八字文珠経(1)
慧上菩薩問大善権経(1)　譬喩経(2)
観仏三昧海経(3)　毘尼母経(1)
起世経(1)　仏蔵経(1)
○華厳経(5)　○法華経(14)

月燈三昧経(1)
賢愚経(1)
金光明経(1)
金光（剛）三昧経(1)
最勝王経(1)
雑宝蔵経(1)
○四十二章経(2)
地蔵十論経(1)
○首楞厳経(3)
十一面神呪経(1)
勝天子経(1)
勝曼経(1)
長阿含(1)
浄土三昧経(1)
増一阿含(1)
大般若経(1)
大悲経(1)
〔律〕
四分律(2)
摩訶僧祇律(1)
〔論〕
倶舎論(1)
○宝積経(1)
本紀（起）経(1)
本行経(1)
梵摩喩経(1)
梵網経(4)
無量義経(1)
無量寿経(1)
文殊説般若経(1)
文殊問経(1)
問地獄経(1)
維摩経(1)
瓔珞経(1)
楞伽経(5)
楞厳経(8)
（大雲経(1)）
五分律(1)
大智度論(14)
薩婆多論(1)
○釈摩訶衍論(1)
十住毘婆娑論(1)
○大乗起信論(3)
〔経疏・序・諸宗〕
○観経疏(1)
華厳経疏玄談(1)
○華厳演義鈔(1)
華厳経清涼疏(1)
華厳合論(1)
○浄名疏(1)
尊勝陀羅尼経疏(1)
涅槃疏(1)
涅槃経集解(1)
梵網経灌頂疏(1)
四十二章経疏序(2)
○大唐玄弉三蔵聖教序(1)
福田論(1)
○法華玄義(5)
法華玄義私記(1)
○法華文句(5)
法華三大部補註(5)
般若灯論(2)
毘婆沙論(2)
仏地論(1)
瑜伽論(1)
四分律行事鈔(1)
四分律刪補随機羯磨疏済縁記(1)
四分律行事鈔資持記(2)
四分律行事鈔増暉記(1)
華厳法界観(1)
止観輔行(1)
輔行序註(1)
○天台四教儀(2)
天台四教義集解(2)
輔教編(1)
○金剛経刊定記(4)
宝蔵論(1)
○摩訶止観(3)
○国清百録(1)
宋清献趙碑(1)
代宗朝贈司空大弁正広智
蔵和上表制集(1)
霊芝行宗記(1)

○法界次第(2)
〔史伝・灯史〕
感通三宝録(1)
恵果行状(1)
釈門正統(11)
○宋高僧伝(25)
大唐西域記(1)
唐高僧伝(9)
仏祖統紀(44)
仏祖歴代通載(12)
法顕伝(1)
梁高僧伝(11)
〔禅籍〕
○寒山詩(1)
雲門録(1)
慈明録序(1)
○宗鏡録(17)
石林行鞏録(1)
○人天眼目(3)
人天眼目注(2)
〔事彙・目録〕
○義楚六帖(1)
○嘉泰普灯録(1)
○景徳伝灯録(8)
○五燈会元(1)
聖胄集(1)
○伝法正宗記(3)
宝林伝(2)
○仏法大明録(5)
○碧巌録(3)
○北磵文集(1)
無門関(4)
臨済録(1)
開元録(1)
釈氏要覧(5)
○祖庭事苑(22)
○大宋僧史略(5)
法苑珠林(8)
翻訳名義集(5)

b、漢籍
〔経部〕
○易経(19)
○易経註(4)
○周易(1)
○尚書(5)
尚書集註(1)
尚書正義(1)
○詩経（毛詩）(14)
毛詩正義(2)
小雅蓼莪(1)
詩経注(1)
詩大雅岐克厳註(1)
○周礼(4)
周礼註(3)
○礼記(10)
大蔵一覧(2)
白虎通(2)
論語讖(1)
礼含文嘉(1)
広雅(1)
字彙(3)
字苑(3)
字書(5)
○爾雅(6)
爾雅注疏(1)
書言故事(1)
釈名(2)
○説文(12)
○楊子方言(1)
礼部韻略(2)

礼記鄭玄註(1)
大載礼(1)
○左伝(15)
○論語(23)
論語集註(7)
○孟子(6)
○孟子集註(3)
○大学(1)
中庸(1)
○中庸註(1)
○孝経(1)
孔氏疏(1)

〔史部〕

史記(18)
史記註(2)
十八史略(1)
戦国策(2)
南史(1)
漢書(5)
後漢書(5)
唐書(1)
列仙伝(3)

韓詩外伝(1)
列女伝(1)
欧陽外伝(1)
賈誼伝(1)
孝子伝(1)
程伝(1)

〔子部〕

淮南子(3)
○荀子(1)
○荘子(6)
荘子註(1)
列子(1)
○老子(1)
老子註(2)
孔子家語(1)
○呂氏春秋(1)
論衡(1)
独断(1)

〔集部〕

典論(1)
杜詩(1)

新唐地理志(1)
山海経(1)
張衡憲図(1)
東方明（朔カ）神異経(1)
類合志(1)
（通志(1)）
資治通鑑(1)
貞観政要(2)
大方綱鑑(1)

史学指南(1)
周語(1)
西列(1)
（天歴(1)）
（古記(1)）
（古書(1)）
（曲言(1)）

本艸経(1)
博物志(1)
事文類聚(1)
（劉良日(1)）
（王崇云(1)）
（南衆云(1)）
（薛綜日(1)）
（汝璧注(1)）

漁父辞(4)
九弁(1)

杜詩註(1)
文選(3)
文選註(2)
蒙求(1)

c、国書

〔釈家〕

顕戒論(1)
性霊集(8)
天地霊（麗）気記(1)
二教論(1)
般若心経秘鍵(1)
秘蔵宝鑰(1)
真言問答(1)
教時諍論(2)
安然胎蔵対受記(1)
選択本願念仏集(1)
済北集(2)
請来目録(2)
智証大師請来目録(1)
智証大師血胎図(1)
達磨相承天台相承真言血脈

陸文通之書(1)
周詩文王篇(1)

〔国史〕

日本書紀(47)
続日本紀（続史）(31)
続日本後紀(3)

〔その他〕

延喜式(2)
拾芥抄(1)

類聚国史(3)
風土記(1)
本朝文粋(1)

右に掲げた引用典籍の一覧を概観して第一に感じられるのは、典籍の引用が実に広範囲にわたっているということである。経典論書をはじめとして、史伝書・禅籍などを含め、仏典のあらゆる分野にわたっており、特に漢籍に関しては、四書・五経、及びその注疏の類から、『爾雅』や『説文』『釈名』などの小学の類、緯書や史伝書、あるいは『博物志』や『事文類聚』などの類書、『老子』や『荘子』などの諸子やその注疏、『杜詩』や『文選』などの詩文類にいたるまで、各分野の典籍が殆んど網羅されている。勿論これらの典籍がすべて原典から引用されているとは限らず、たとえば、既に述べたように、『論語讖』や『礼含文嘉』は恐らく『太平御覧』などのような類書からの孫引きと見られるし、『聖胄集』のような、名前が知られるにすぎない典籍を、その内容を類推して掲げている例も見られるが、博引旁証を好む当時の学

問の風潮が極めてよく看取される。次に、これら引用典籍を通してうかがわれる当時の学問の特徴について二・三触れておく。

特徴の第一は、漢籍引用中、四書の中で特に『論語』の引用が多く、次いで『孟子』の引用も多いが、さらに『論語』や『孟子』の注釈書の引用は、例外なくすべて新注、すなわち朱子の『集注』からの引用であることである。このような点にも、中世末期における五山禅林の、朱子学一辺倒の儒学の風潮が強く反影していると見ることができる。

第二に『易経』や『周易』の引用による注釈が極めて多いことがあげられる。五山禅林における易学重視の傾向は、虎関師錬・中岩円月（一三〇〇～一三七五）・義堂周信（一三二五～一三八八）・岐陽方秀（一三六三～一四二四）等に伝統的に見られる所で、この伝統の集大成ともいうべきものが、桃源瑞仙（一四三〇～一四八九）の『周易』の抄である『百衲襖』である。そしてこの禅林における易学の隆盛が公家社会の易学にも影響を与え、やがて近世儒林易学を起こす土台となったことは、諸先学の等しく指摘する所であり、先にも触れた伏見版『周易』の開版も、このような伝統を地盤とするものであることは勿論である。『微考』の注釈の根底にも、この五山禅林の易学研究の歴史が深く関与しているのは当然である。

第三に、『礼記』『周礼』『周礼註』『礼記鄭玄註』『大戴礼』からの引用、就中『礼記』による注釈が比較的多く見られることである。従来、五山禅林において『礼記』に寄せられた関心は極めて薄く、義堂周信などにわずかに見られるにすぎず、このような傾向は公家社会にも共通する中世経学の一般的傾向であったとされ、このように『礼記』が比較的関心の圏外におかれたのは、もと『礼記』の中の一扁であった『大学』や『中庸』を研究すれば『礼記』の精要は得られるという通念が生じたためであろうと推測されているが[15]、しかし、『普門院蔵書目録』の中に既に『礼記』や『周礼』、あるいは『明堂図』や『明堂図経』の記載があり、さらに『大学』や『中庸』に比して著るしい『微考』の『礼記』の引用を通してみる限り、注して無関心に終ったものではないことを物語っているといえよう。

第四に、司馬遷の『史記』の引用が多くあることがあげられる。五山禅林で『史記』が重要視されたことは、虎関師錬が「夫史記者経世之公典也」[16]とまでいって高く評価し、その著書『元亨釈書』編集の際にも、紀伝体の歴史書として手本としたものであり、下って、桃源瑞仙に『史記抄』十九冊があり、月舟寿桂（～一五三三）に『史記抄』四冊があることにも五山禅林の『史記』重視の伝統がうかがえる。『微考』における『史記』の文を依用しての注釈も、この伝統に沿った

ものであることは勿論である。このほか、『左伝』や『毛詩』の引用が極めて多いことも、五山禅林の学芸の傾向を端的に示している。

第五に、我国で成立した典籍中、特に『日本書紀』及び『続日本紀』からの引用は、実に七十八箇所にものぼる点について、これらの引用箇所は勿論我国の僧史歴史に関する事項だけであり、経典や漢籍類の引用が、殆んど語句の注解のための使用例を出しているだけで、記事の内容と引用典籍との直接的な関係が無いのに対し、『日本書紀』『続日本紀』からの引用は、殆んどすべて歴史的事項の傍証乃至附論である点が他の引用例と異なる。たとえば、『元亨釈書』巻一釈慧灌伝の、

推古三十有三年乙酉（六二五）春正月、本国貢来。勅住元興寺。其夏天下大旱。詔灌祈雨、灌著青衣講三論、大雨便下。上大悦、擢為僧正。（D. 62. p. 70 b）

とある記事について、『微考』では、

日本紀二十一云、三十三年春正月壬申朔戊寅、高麗（麗カ）王貢僧恵灌。仍任僧正。

としてこれを傍証し、また巻十五の聖徳太子伝の、

初十二年（六〇四）夏四月、太子製憲章一十七条、国人頼之。（D. 62. p. 143 a）

という記事について、『微考』では、

日本紀、皇太子親肇作憲法十七条。一曰、以和為貴、無忤為宗。人皆有黨亦少達者、是以或不順君父、乍違于隣里然上和下睦諧於論事、則事里自通何事不成。二曰、篤敬三宝。三宝者仏法僧也。云云。

という、『日本書紀』の長文を引用して、十七条憲法の全文を紹介している。この外にも、巻二十以下、巻二十三の桓武天皇元年（七八一）に至る間の資治表においても、随所に『日本書紀』『続日本紀』を引用して、これらの記事の傍証乃至附説としている。

いったい、虎関師錬が『元亨釈書』を編纂する際に、その素材として用いた基礎資料の中には、『日本書紀』『続日本紀』『日本後紀』『続日本後紀』『扶桑略記』等の国史類が極めて重要な位置を占めることは既に指摘したことがあるが[17]、その後の五山禅林では、中岩円月が『日本書』なるものを修し[18]、また瑞渓周鳳が『日本書紀』などの国史類によりつつ、日本と中国との外交史『善隣国宝記』三巻を著わした程度で、『史記』『漢書』『左伝』等の中国史籍に対する関心の旺盛さに較べれば、国史に対する関心は極めて低かったとされる[19]。しかし『微考』に見られる引用例を通して考えるなら、室町末期に国史に寄せられた関心が低かったとは一方的に論断できないであろう。

以上、『微考』に引用された典籍の引用頻度に着目して、中世五山禅林の学芸の一般的傾向と対比させながら考察して

きたが、特に経典や漢籍からの引用にみられるような、単なる語句の使用例をもって、これをそのまま五山禅林の学芸の実態を探る資料に置換することは早計に過ぎるかもしれない。しかし、儒学・易学・『史記』・『左伝』・『毛詩』等に関しては、明らかに中世五山禅林の学芸の一般的傾向と合致する結論を得た。また、『礼記』の引用や特に我国の国史類の依用に関しては、従来の研究成果とは異なる結論となったが、これらに関してはまだ定説を見ているわけではなく、いずれも今後の研究課題となっているものであり、その意味では一つの問題提起をなし得たといえよう。

五、おわりに

『元亨釈書』三十巻の全体にわたる注解書としては最も古い『微考』について、上に述べてきたことを箇条書に整理してみると次のようになる。

第一に、『微考』の成立時期は、室町末期から江戸初期にかけてであろうということ。

第二に、撰者に比定し得る人については明らかでないが、恐らく中世五山禅林における学問を身につけた、東福寺系の禅僧であろうということ。そしてそれは複数の人かもしれないこと。

第三に、『微考』には内典外典にわたって三百点近くの典籍が引用されるが、漢籍については『論語』や『孟子』などが多く、またこれらの注釈書はいずれも新注、すなわち朱子の注釈書によっていること。

第四に、『微考』には『易経』『史記』『毛詩』『左伝』なども多数引用されるが、これらに関しては、いずれも中世五山禅林で伝統的に重要視され学ばれた典籍であること。

第五に、従来、五山禅林では、『礼記』は『大学』や『中庸』を学べば事足りるとみられ、『礼記』そのものに対する関心は殆んどはらわなかったとされるが、しかし『微考』の引用典籍による限り『大学』や『中庸』より、むしろ『礼記』が主流をなし、必ずしも『礼記』に無関心であったとばかりは言えないこと。

第六に、我国の国史類に対する関心についても、従来、中国史籍に対する関心の旺盛さに較べれば極めて低かったとされるが、『日本書紀』に限ってみても、諸典籍中最も多くの引用例が見られ、その他『続日本紀』等の国史類に対する関心も一方的に低かったとは論断できないこと。以上の如く要約できよう。

このように見てくると、『微考』は中世における五山禅林の学芸、すなわち宋学や詩・文・史伝書等を渉猟し、博引旁証を尊ぶ学問研究の実態を如実に伝えている資料であると結論することができる。このような広汎な学問研究が五山の学

問の基盤を支えたのであり、これを土台として中世の抄物の世界が展開するのである。

さて、既に述べたように近世江戸期には、儒学や易学において新しい展開が見られ、特に五山禅林の儒学を母体とする江戸の儒学朱子学は、幕府の政策とも関聯して大にい盛況を見せるが、他方神道や仏教各派においても、江戸期は新しい展開を示し、優れた学者が多数排出した時期でもある。すなわち、華厳宗には鳳潭僧濬（一六五四～一七三八）が出て華厳宗の復興を志し、真言律宗には慈雲尊者飲光（一七一六～一八〇四）が出て正法律を唱え、臨済宗には無著道忠（一六五三～一七四四）が出て実証主義による学問を確立し、曹洞宗には卍山道白（一六三五～一七一四）・天桂伝尊（一六四八～一七三五）・面山瑞方（一六八三～一七六九）などが出て、近世江戸宗学が華々しく展開する。

所で、この江戸期における曹洞宗学の勃興は何を契機として起ったものであろうか、その原点は那辺に求められるであろうか。この点に関しては、従来、かつて見られないほどの盛況を見せる江戸の曹洞宗学の勃興の背景、あるいはこれを助長した条件として、幕府及び諸藩の文治主義政策の採用と、これに伴う学問奨励政策、あるいは江戸中期に隠元隆琦により伝えられた黄檗禅の刺戟影響などの外的条件が指摘されているが、曹洞宗学が歴史の中で醸成してきた内的条件についてはあまり論じられていないように思われる。近世江戸儒学や儒林易学の原点が五山禅林にあることは既に指摘される所であるが、近世江戸の曹洞宗学にも何か根源的な原点は求められないかということが問題として残るであろう。宗学の歴史の上からは一般に暗黒時代と呼ばれる中世には、『正法眼蔵』や『伝光録』の謄写、あるいは五位説の研究などが散見するだけで、江戸宗学に直接つながるような動きは殆んど見られないとされるが、果してそうであろうか。ここで私は一つの作業仮説を立ててみたい。すなわち、江戸宗学を醸成した根源的な要素は、中世から近世初頭にかけて出現する多くの洞門抄物の世界の中にあるのではないかということである。現在本学の国文学研究室から「禅門抄物叢刊」として続々刊行されているものをはじめとする、あの膨大な抄物の資料は、その殆んどが中世から近世初頭にかけてのものであり、これら抄物資料の存在は、中世戦乱の世であるからといって宗義が研究されなかったとは決していえないことを如実に物語っている。たとえば、東国語の最古の資料として近年注目されている、遠江一雲斎の住僧川僧慧済（～一四七五）の『人天眼目抄』は、文明三年（一四七一）から文明五年（一四七三）にかけて行われた講義の筆録であるが、この時期は天下を二分して争った応仁の乱の真最中であり、いわゆる戦国時代の様相が次第に顕著になってきた時期である。このような時期

にも法筵が張られ講席が設けられていたことは、中世を宗学の歴史の上から暗黒時代と言って簡単に片づけられないことを示唆している。しかも、前記『人天眼目抄』には二種の異本があり、これらが同じ講席に連らなった別人の聞書であったことが知られており、講席の盛大さが彷彿される。中世から近世初頭にかけては、他にも大空玄虎（一四二八～一五〇五）・才応総芸（～一五六〇）・巨海良達（～一五九九）・大淵文利（～一六三六）・高国英峻（～一六七四）・万安英種（一五九一～一六五四）などが出て、諸方に講席を設け、あるいは自ら筆を取って研参を続けていたのである。特に、万安英種に関しては、同師に擬せられる抄物資料は十数点に登るが[20]、曹洞禅中興の人とされる月舟宗胡（一六一八～九六）はこの万安の門から打出された禅匠であり、月舟の門下から卍山道白が出てくることは周知の如くである。このように見てくると、中世から近世にかけての曹洞宗史は、先人の残した多数の抄物資料を抜きにしては語れない状況にあるといえる。しかも、洞門抄物資料の持つ五山の抄物資料に対する一の特徴は、四書五経や史伝書等の漢籍類や詩文関係のものが殆んど存在しないことである。儒学や詩文の吸収に汲々として寧日の無い五山叢林の僧達に対し、宗教家としての自負に生きる林下禅僧の気慨を見るような気がする。しかも、『百丈清規雲桃抄』の講述者雲章一慶が、丹波の曹洞宗寺院から道元の語録を借り出したということに見られるように、五山叢林と林下寺院とは絶えず密接な交渉を持ち続けていたのである。

注

（1）玉村竹二氏『五山文学』（p.1）

（2）足利衍述氏『鎌倉室町時代之儒教』（昭和七年十二月）、芳賀幸四郎氏『東山文化の研究』（昭和二十年十二月）『中世禅林の学問および文学に関する研究』（昭和三十年三月）、玉村竹二氏前揚書、及び『五山文学全集』五巻（1967～1971）等がある。

（3）こうした風潮が既に鎌倉末及び室町初期にも見られることは、たとえば夢窓疎石が『三会院遺戒』の中で「如其酔心於外書、立業於文筆者、此是剃頭俗人也、不足以作下等」と痛罵を加えていることによっても知られ、宋朝士大夫社会の禅を直輸入した五山禅林が体質的に内包していた性格ともいえる。

（4）川瀬一馬氏『五山版の研究』（昭和四十五年三月）参照。

（5）川瀬一馬氏『古活字版の研究』（p.216～7）参照。

（6）『済北集』巻十八 通衡之三に、「夫儒者支那一域之化也。豈閻浮之通典乎哉、支那亦非閻浮之本邦、堂（圭堂居士）言人道之始、儒教為主者、是偏狭之言也」（『五山学全集』第一輯 p.274～）とあり、『仏法大明録』の著者圭堂居士を非難するとともに、これに関連して程明道・程伊川についても、その思想の根幹を仏教にとりながら仏教を排斥する非を難じ、さらに朱子についても、巻二十通衡之五において、「我又尤責朱氏之売儒名而議吾焉。大恵年譜序云、朱氏赴挙入京、篋中只有大恵語録一部、又無他書、故知、朱氏剽大恵機弁而助儒之躰勢耳、不然百

家中、独特妙喜語邪明、是王朗得論衡之謂也、朱氏已宗妙喜却毀伝灯何哉、因此而言、朱氏非醇儒矣」（同上 p. 305）と言う。

（7）『惺窩先生行状』は惺窩の門人林羅山の撰述で、『羅山林先生文集』巻四十に収録されている。

（8）川瀬一馬氏『五山版の研究』（p. 261）参照。

（9）『碧山目録』寛正二年三月二十九日条（『改訂史籍集覧』第二十五冊 p. 143）参照。

（10）但し元和三年本と称されるものが現存するとすれば、再検討されなければならない。

（11）『微考』巻一の達磨云中で、虎関師錬が達磨渡来の年時を普通元年とする説に関して、「伝灯録曰、孝武普通八年丁未入支那等、云云。嵩明教正宗記、普通元年庚子等、云云。問、仏祖通塞志、梁武大通元年達磨汎海至、云云。小字註云、旧云普通者誤等云云。今禅門諸書皆以普通称我祖。磐師何故云誤乎。答、師会云、予読南史中大通三年夏四月乙巳皇太子統薨。又読宝林伝、魏告達磨喪武帝使昭明太子作祭文、率百官而祭之。其文載伝之第八也。若以大通元為吾主歳、祖在震旦九載、去昭明薨者四年。豈先薨太子、作後逝之文耶。是不検南史及禅書之過也。又普通元年之来朝為有所合等云云。済北之中有繫答、今且以一答。」という注釈を加えるが、この文章は全同ではないが、虎関の詩文集『済北集』巻十七通衡之二（『五山文学全集』第一輯、p. 280）に存する。

（12）虎関は、達磨西来の年時を諸伝が伝える普通八年（五二八）説をとらず、普通元年（五二〇）とし（注（11）参照）、さらに、『元亨釈書』巻十五の聖徳太子伝の「論」において、「吾今詳語汝。吾祖之入梁伝灯作孝武普通八年丁未、過魏作孝明大和十年。然嵩明教著正宗記、曰、普通元年庚子魏明帝正光元年也。我考南北史及諸禅冊、嵩文為正也」（D. 62. p. 144a～b）として『伝法正宗記』の説を正とするが、この文中の「諸禅冊」について『微考』は、「指宝林・伝灯・聖胄集・普灯録・偏年・通載等諸禅冊」と注している。『宝林伝』が東福寺に存在し、虎関がこれを見ていたことは確かであるが、『聖胄集』については、本書は光化二年（八九九）華岳玄偉が編集したとされ『唐書芸文志』巻五十九や、惟白の『大蔵経綱目指要録』巻八、あるいは『仏祖統紀』の記事などによってその存在は知られていたが、長く失われていたもので、『微考』の撰者が『聖胄集』の原文を実際に見て普通八年説を唱える資料としたとは考えられない。恐らく『宝林伝』等の記事より類推したものと考えられる。

（13）中村璋八氏『緯書の基礎的研究』参照。

（14）安居香山・中村璋八氏共編『重修緯書集成』第五巻（p. 129）参照。ただし『礼緯含文嘉』の当該部分の引用に関しては、同氏編『重修緯書集成』第三巻（p. 60）によれば『三代実録』巻二十の引用例しか知られず、『微考』には『三代実録』の引用が見られないので、『微考』がなににによって引用したかは不明である。また巻一の達磨伝中の『微考』には、「白唐（虎）通云、天子墳高三刃、一刃七尺、樹以松、諸侯半之、樹以柏、云云」という『白虎通義』からの引用が見られるが、この部分もやはり『含文嘉』の佚文である（前携『重修緯書集成』巻三 p. 57 参照）。

(15) 芳賀幸四郎氏『東山文化の研究』(p. 293) 同『中世禅林の学問および文学に関する研究』(p. 100) 参照。

(16) 『済北集』巻十九通衡之四に於て、有名な伯夷・叔斉の扱い方に関して、「史遷以夷斉居首、為得体焉。明星何紊次乎。或曰、明星貴祖故爾也。予曰、然者惑矣。夫史記者経世之公典也。明星蔽私欲毀公典、是侈心大者也。」とある(『五山文学全集』第一輯 p. 289~90)

(17) 拙稿「『元亨釈書』考(続)―『釈書』編纂の素材をめぐって―」(『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第八号、昭和四十九年三月) 参照。

(18) 『東海一漚集』巻五所収『中巌自歴譜』暦応四年辛巳条に「杜門於藤谷修日本書」とある。(『五山文学全集』第二輯 p. 1024)

(19) 芳賀幸四郎氏はその理由として、第一に当時の日本では大陸文化崇拝の風潮が強く、ことに禅僧は、社会から大陸文化の紹介者であることが期待され、自らも自任していたこと、第二に当時の歴史学はいわば教訓的歴史の段階ととどまり、その意味で歴史の規模も大きく、善悪正邪の彫りの深い、しかも勧善懲悪の意図や儒教史観の一貫している大陸の歴史典籍に深い関心を抱かしめたこと、第三に禅僧が山門疏や同門疏を製作する際、その中に巧みに漢土の故事を織りこむことが必要で、禅僧は史籍をそうした故事の宝庫として関心を向けこと、の三点を指摘している(『中世禅林の学問および文学に関する研究』p. 188)。

(20) 『新纂禅籍目録』によれば、万安英種に擬せられる抄物として『永平元禅師語録抄』『五家正宗賛鈔』『江湖風月集略註鈔』『金剛経川老頌抄』『四部録抄』『真歇和尚拈古鈔』『禅林類聚撮要鈔』『大慧普覚禅師書鈔』『大智禅師偈頌鈔』『人天眼目鈔』『碧巌集鈔』『無門関鈔』『臨済録鈔』の十三点があげられる。